

# 1 調査研究概要

## 1-1 調査研究の目的

産業構造の変化や技術革新に伴い雇用形態が多様化するなど、目まぐるしく変化する社会経済状況下においては、働いている者やこれから働こうとする者に対する多様な職業能力開発が必要であり、その基本理念を職業能力開発促進法では次のとおり定めている。

基本理念(同法第三条)

「職業に必要な労働者の能力（以下、「職業能力」という。）を開発し及び向上されることが、職業の安定及び労働者の地位向上のために不可欠であるとともに、経済及び社会の発展の基礎をなすものであることをかんがみ、この法律の規定による職業能力開発及び向上の促進は、労働者各人の希望、適性、職業経験等の条件に応じつつ雇用及び産業の動向、技術の進歩、産業構造の変動、経済活動の国際化に即応できるものであって、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを基本理念とする。」

生涯職業能力開発体系(以下、「生涯体系」という。)は、この職業能力開発促進法の基本理念を具現化できるよう、2つの体系から成っている。1つは企業が有する職務を遂行するために必要な職業能力である知識や技能・技術を明らかにするための職業能力体系(仕事の体系)である。もう1つは、教育訓練をどのように進めるかについて、段階的かつ体系的に整理した職業能力開発体系(研修の体系)である。(資料2「生涯職業能力開発体系」について 参照)

このため、生涯体系は職業能力開発に関心の高い企業において、職務やその内容を明確にしたり、教育訓練コースを設定する際の参考資料として活用されている。

また、公共職業能力開発施設においても、訓練ニーズの調査や訓練カリキュラムを策定する際の参考資料として活用されており、我が国の職業能力開発の推進に大きく寄与しているものと思われる。

本調査研究では、社会構造の変化や技術革新に伴う職務内容の変化に注目し、過去に策定した職業能力体系の見直しを図ることにより、中小企業等における職業能力開発の推進及び公共職業能力開発施設における訓練内容の充実に寄与することを目的としている。

## 1-2 職業能力体系整備の背景

職業能力開発総合大学校基盤整備センター(以下「基盤センター」という。)では、平成14年から産業分野や業種毎に変化する職務内容を具体的かつ詳細に分析し、職業能力体系の整備を進めてきている。

その結果、平成23年度末までに整備した職業能力体系は、日本標準産業分類における中分類で49業種、小分類もしくは細分類で93業種となっている。しかし、経営環境や技術革新等の変化に伴い、職務内容は絶えず変化していることから、新規開発・見直しが求められている。

こうしたことを鑑み、有識者からなる生涯職業能力開発体系調査研究会を設置して本調査研究で取り組む業種の検討を行った。この中で業種を選定する基準は、大別して次の2点が挙げられた。1つは、雇用支援機構の職業能力開発施設と企業間において、能力開発の計画や実施が活発化している業種である。具体的には、日本版デュアルシステムや人材育成研究会への取組などである。もう1つは、過去に職業能力体系を策定したものの中から、経営環境や技術革新等によって職務内容が大きく変化している業種である。

### **1-3 電気通信工事業選定の経過**

当該調査研究会の検討結果を受けて、NPO 法人高度情報通信推進協議会と業界の動向・現状等について協議を行った。その結果、平成 24 年度の見直し業種の一つとして、電気通信工事業が選定され、以下のような意見を頂いた。

情報ネットワーク網の多様化に伴う電気通信工事など新しい需要への対応が急激に進んでいることから、既存の電気工事業の一部としてではなく、電気通信工事業として独立した表記にすべきである。さらに、電気通信工事業は専門的な知識や技能・技術が多くあるため、構内・宅内設備を中心とした職業能力体系を整備すべきである。

そこで、平成 18 年度に作成した電気工事業の資料をベースに、企業規模や企業経営に応じた標準的な「業務の流れの作成」と、業務範囲と職務に従事する一連の関連を体系化する「職業能力体系の整備」を行うことにした。